

令和7年度入札・契約制度について

令和7年5月1日（5月1日以降の入札公告から適用）から下記のとおり取り組みます。ただし、各種法令改正、通達又は入札監視委員会等からの具申等があった場合は、年度途中においても変更する場合があります。

新発田市契約検査課

記

○電子契約システムの運用拡大

- ・電子契約システムの運用拡大を図り、契約書の電子化を推進します。

○総合評価落札方式の継続

- ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨に基づき、総合評価落札方式の推進に取り組んでいるところであり、今年度も引き続き取り組みます。

○週休2日適用工事、施工時期の平準化の推進

- ・「週休2日適用工事」実施要領（令和7年4月1日施行）の実施、施工時期の平準化の推進を行います。

○低入札価格調査基準価格、最低制限価格の算定式の改定

- ・国の基準の見直しがあった場合、合わせて市の計算式の改定を行います。